

平成30年和光市議会12月定例会

提出議案の概要

和光市

議案第63号	アーバンアクア公園整備工事（その9）の請負契約の締結について
担当	財政課
<p>【目的】</p> <p>当該公園は、埼玉県荒川右岸流域下水道処理施設の覆蓋上部を活用し、スポーツレクリエーション施設を備えた面積8.1haの都市公園です。当該工事は、サッカー場の人工芝舗装工事と、将来のナイター照明設備の設置を踏まえた電気設備工事等を行うものです。</p> <p>【内容】</p> <p>敷地造成工 雨水排水設備工 電気設備工 舗装工 サッカー場施設整備工</p> <p>【議案の法的根拠】</p> <p>地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第121条の2第1項 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 （昭和39年条例第10号）第2条</p> <p>【契約案件の受注者や内容など】</p> <p>工 事 名 アーバンアクア公園整備工事（その9） 工 事 場 所 和光市新倉6丁目地内 契約の方法 ダイレクト型一般競争入札 契 約 金 額 金164,160,000円 （うち消費税額及び地方消費税額 金12,160,000円） 契約の相手方 埼玉県朝霞市浜崎4-1-89 三ツ和総合建設業協同組合 所長 伊藤智幸</p>	

議案第 6 4 号	和光市職員定数条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	政策課
<p>【目的】</p> <p>和光市職員定員管理計画の見直しに当たり実施した業務分析により、平成 3 1 年度から平成 3 5 年度までの 5 年間における各課所等の職員数の見込み値を算出したところ、市長部局の職員数が職員定数を超え、農業委員会と公営企業の職員数が職員定数を欠けることとなったことから、それぞれの職員定数を改正します。</p> <p>【内容】</p> <p>1 改正内容</p> <p>市長部局の職員定数を 3 3 4 人から 3 5 4 人に、農業委員会の職員定数を 3 人から 2 人に、公営企業の職員定数を 2 7 人から 2 4 人に改正します。</p> <p>2 施行期日</p> <p>公布の日から施行します。</p>	

議案第 6 5 号	和光市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	保育施設課

【目的】

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（平成30年厚生労働省令第46号）において、放課後児童支援員の資格要件等について改正があったことに伴い、所要の改正を行うものです。

【内容】

1 改正の要点

(1) 放課後児童支援員の資格要件の拡大

ア 「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めたもの」を新たに加えます。

（「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成29年12月26日閣議決定）において、放課後児童支援員の基礎資格等について、一定の実務経験があり、かつ、市町村長が適当と認めた者に対象を拡大することとされました。）

イ 学校教育法（昭和22年法律第26号）の一部改正により、大学制度の中に新たな高等教育機関として専門職大学が設けられたことに伴い、資格要件に専門職大学の前期課程の修了者を追加します。

(2) 放課後児童支援員の資格要件の規定の明確化

学校教育法の規定により、学校の教諭となる資格を有する者を放課後児童支援員の基礎資格として規定しているところ、教員免許状の更新を受けていない場合の取扱いを明確にし、有効な教員免許状を取得した者を対象とするため、「教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条に規定する免許状を有する者」に改めます。

2 施行期日

平成31年4月1日から施行します。

議案第66号	和光市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
担当	保育サポート課

【目的】

子ども・子育て支援法施行令及び子ども・子育て支援法施行規則の一部改正（平成30年9月1日施行）に基づき、未婚のひとり親及び指定都市の区域内に住所を有する世帯について利用者負担額算定方法を改正し、経済的負担軽減を図るものです。

【内容】

1 改正の要点

- (1) 保育の必要性が認められた保護者（以下、「支給認定保護者」といいます。）が未婚のひとり親で、これを地方税法上の寡婦（寡夫）控除が適用されるものとみなして利用者負担額を算定します。

また、算定した結果、市町村民税が課されない者の利用者負担額を母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第6条第5項に規定する母子家庭等に該当する世帯と同様に免除します。

- (2) 支給認定保護者又は支給認定保護者と同一の世帯に属する者が指定都市の区域内に住所を有する者であるときは、指定都市以外の市町村の区域に住所を有する者とみなして、市町村民税所得割額を算定します。

2 施行期日

公布の日から施行します。

3 経過措置

この条例による改正後の和光市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の規定は、平成30年9月1日以後に行われる特定教育・保育等について適用し、同日前に行われた特定教育・保育等については、なお従前の例によります。

議案第67号	市道路線の認定について
担当	道路安全課
<p>【目的】</p> <p>市道651号線、市道652号線及び市道653号線の認定</p> <p>都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定による開発行為により帰属された道路用地を、和光市道として認定したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、この案を提出するものです。</p> <p>【内容】</p> <p>1 認定する市道路線</p> <p>(1) 市道651号線</p> <p> 起点 和光市新倉一丁目3991番26地先</p> <p> 終点 和光市新倉一丁目3991番18地先</p> <p> 幅員 4.50m～7.63m</p> <p> 延長 97.18m</p> <p>(2) 市道652号線</p> <p> 起点 和光市下新倉四丁目2282番12地先</p> <p> 終点 和光市下新倉四丁目2282番18地先</p> <p> 幅員 6.00m～10.26m</p> <p> 延長 35.00m</p> <p>(3) 市道653号線</p> <p> 起点 和光市新倉一丁目3830番6地先</p> <p> 終点 和光市新倉一丁目3830番15地先</p> <p> 幅員 5.00m～9.24m</p> <p> 延長 94.22m</p> <p>2 施行期日</p> <p> 議会承認後、縦覧・告示を行います。</p>	

平成30年度補正予算の概要

議案第68号 平成30年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第3号)

議案第69号 平成30年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)

議案第70号 平成30年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算
(第2号)

議案第71号 平成30年度埼玉県和光市和光都市計画事業
和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

(参考資料) 各基金の現在高表

平成30年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第3号)

予 算 現 額	26,749,471千円
補 正 額	229,822千円
補正後予算額	26,979,293千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
9	国有提供施設等所在市町村助成交付金	33,000	△ 15,486	17,514	交付金額が決定したため、減額補正するもの。	財 政 課
9	施設等所在市町村調整交付金	400	103	503	交付金額が決定したため、増額補正するもの。	財 政 課
15	特別障害者手当等給付費負担金	10,777	485	11,262	特別障害者・障害児福祉手当が増加したため、増額補正するもの。	社 会 援 護 課
15	障害者自立支援給付費負担金	312,000	62,050	374,050	障害者数の増加等により介護給付・訓練等給付のサービスが増加したため、増額補正するもの。(負担率:1/2)	社 会 援 護 課
15	障害児入所給付費及び入所医療費等負担金	127,104	27,450	154,554	障害者数の増加等により児童通所サービスが増加したため、増額補正するもの。(負担率:1/2)	社 会 援 護 課
15	地域生活支援事業補助金	27,016	1,536	28,552	手話通訳の派遣数及び後見人等報酬経費助成の申請者が増加したため、増額補正するもの。(負担率:1/2)	社 会 援 護 課
15	子どものための教育・保育給付費補助金	0	540	540	認可化移行補助対象施設に新たに児童を受け入れることから追加計上するもの。(補助率1/2)	保 育 サ ポ ー ト 課
16	障害者自立支援給付費負担金	156,875	31,025	187,900	障害者数の増加等により介護給付・訓練等給付のサービスが増加したため、増額補正するもの。(負担率:1/4)	社 会 援 護 課

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
16	障害児入所給付費及び入所医療費等負担金	63,552	13,725	77,277	障害者数の増加等により児童通所サービスが増加したため、増額補正するもの。(負担率:1/4)	社会援護課
16	後期高齢者医療保険基盤安定負担金	66,296	△1,702	64,594	県より支出される保険基盤安定事業負担金の金額が確定したため、減額補正するもの。	健康保険医療課
16	地域生活支援事業補助金	13,508	768	14,276	手話通訳の派遣数及び後見人等報酬経費助成の申請者が増加したため、増額補正するもの。(負担率:1/4)	社会援護課
16	ひとり親家庭等医療費支給事業補助金	6,500	2,338	8,838	ひとり親家庭等医療支給対象者の増加に伴い、支給件数及び支給額が当初見込みより増加しており、予算に不足が見込まれるため、増額補正するもの。(負担率:5/12)	ネウボラ課
16	埼玉県障害者生活支援事業補助金	13,425	642	14,067	在宅重度心身障害者手当が増額したため、増額補正するもの。	社会援護課
16	埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金	90,397	△90,397	0	基盤整備計画の繰延により今年度の整備を実施しないため、減額補正するもの。	長寿あんしん課
16	埼玉県定期巡回・随時対応サービス運営費等支援事業補助金	0	1,400	1,400	埼玉県定期巡回・随時対応サービス運営費等支援事業補助金の交付申請を行ったことに伴い、追加計上するもの。	長寿あんしん課
16	埼玉県認可化移行運営費支援事業費補助金	0	270	270	認可化移行補助対象施設に新たに児童を受け入れることから追加計上するもの。(補助率1/4)	保育サポート課
16	放課後子ども教室推進事業補助金	13,895	△2,886	11,009	埼玉県放課後子供教室推進事業等補助金の内定額に基づき減額補正するもの。(補助率:2/3、一部10/10)	生涯学習課
16	埼玉県議会議員一般選挙執行委託費交付金	5,992	2,571	8,563	埼玉県議会議員一般選挙執行経費の歳出予算増額に伴い増額補正するもの。	選挙管理委員会事務局
19	財政調整基金繰入金	164,828	53,277	218,105	財政調整基金現在高(補正後)1,368,720千円	財政課

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
19	和光市まちづくり基金繰入金	21,386	539	21,925	ニホニウム通りの整備に関する事業に基金を活用するため、増額補正するもの。	総務人權課
21	雑入(教育総務課)特定財源	0	13,674	13,674	県道拡幅工事に伴い、北原小学校の学校用地内の埋設管及び樹木等の移転補償費を追加計上するもの。	教育総務課
22	広沢国有地先行取得債	372,100	81,000	453,100	起債対象事業費が変更となったことに伴い、増額補正するもの。	財政課
22	市道舗装修繕事業債	22,100	27,900	50,000	起債対象事業費が変更となったことに伴い、増額補正するもの。	財政課
22	中央公民館空調機器更新事業債	0	19,000	19,000	中央公民館空調機器更新事業の財源として、追加計上するもの。	財政課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
	職員人件費 ※1議会費から10教育費までにある同名称事業の合算	3,445,222	△ 96,408	3,348,814	職員の採用・退職等に伴い、給与及び共済費を減額補正するもの。また、産休・育休を取得する職員が当初の想定を上回ったこと、年度途中の職員の退職等で欠員が生じたことに伴い、臨時職員を配置するため、賃金を増額補正するもの。 また、健康保険医療課、保育サポート課、道路安全課、都市整備課及びスポーツ青少年課の超過勤務手当を増額補正するもの。	職員課
1	政務活動費	4,320	△ 540	3,780	政務活動費の不請求により不用額が発生したため、減額補正するもの。	議会事務局
2	庁舎施設整備	241,569	17,108	258,677	市庁舎の停電により直流バッテリーに不具合が生じ、取替工事を行うため、増額補正するもの。	総務人権課
2	広沢複合施設整備	591,507	80,995	672,502	不動産鑑定結果に基づき、広沢国有地の土地購入費用を増額補正するもの。	資産戦略課
2	埼玉県議会議員一般選挙	8,617	2,891	11,508	選挙期日が1週間早まり、4月7日になる予定との通知を受けたため、増額補正するもの。	選挙管理委員会事務局
2	緑化助成金	2,132	300	2,432	大阪北部地震によるブロック塀の倒壊を受け、安全対策及び緑化推進策として生け垣設置等に対する助成を実施するため、増額補正するもの。	環境課
3	福祉相談支援	6,385	52	6,437	平成30年8月に就労支援員の変更があり、業務引継ぎを行ったため、増額補正するもの。	社会援護課
3	統合型地域包括支援センター運営	20,650	550	21,200	統合型地域包括支援センターに設置予定であった業務システムについて、既存のシステムを活用することにより、新たなシステムの設置が必要なくなったため減額し、同センター運営委託料のうち、地域生活支援センターの委託料及びくらし・仕事相談センターの委託料について、それぞれ消費税分を増額補正するもの。	地域包括ケア課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
3	在宅障害者支援	1,033,896	184,799	1,218,695	障害者数の増加等により介護給付・訓練等給付のサービスに係る費用が増加したため、増額補正するもの。	社会援護課
3	在宅障害者地域支援	22,051	432	22,483	障害者数の増加等により、自動車燃料費のサービス受給者が増加したため、増額補正するもの。	社会援護課
3	障害者医療支援	183,712	2	183,714	保健医療機関における診療報酬について、返還金が生じたため、増額補正するもの。	社会援護課
3	権利擁護センター(成年後見支援センター)	7,651	2,352	10,003	後見人等報酬経費助成の申請者が増加しているため、増額補正するもの。	社会援護課
3	在宅介護支援	97,655	10,199	107,854	利用件数が当初見込みを上回っているため、増額補正するもの。	長寿あんしん課
3	地域密着型サービス拠点等整備	90,397	△ 90,397	0	基盤整備計画の繰延により、今年度の補助金の利用がなくなったため、減額補正するもの。	長寿あんしん課
3	定期巡回・随時対応サービス運営等支援	0	1,400	1,400	和光市定期巡回・随時対応サービス運営費等補助金交付要綱に基づき、定期巡回・随時対応サービス事業所がサービスを実施するにあたり必要となる経費に対して補助を実施するため、追加計上するもの。	長寿あんしん課
3	総合福祉会館管理運営	70,648	2,274	72,922	施設の安全性確保のため早急に修繕すべき箇所等があるため、増額補正するもの。	社会援護課
3	総合福祉会館施設整備	2,538	1,134	3,672	工事予定の自動ドア3台は耐用年数を大幅に経過し、使用頻度が高く故障も増加しており、至急の交換が必要であるため、増額補正するもの。	社会援護課
3	介護保険特別会計繰出金	639,753	△ 3,980	635,773	介護保険特別会計での市町村特別給付(紙おむつ等支給及び食の自立・栄養改善)の増減に伴い、減額補正するもの。	長寿あんしん課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
3	後期高齢者医療	514,129	△ 284	513,845	広域連合へ納付する共通経費負担金について、平成30年度負担金額が決定したため、減額補正するもの。	健康保険医療課
3	後期高齢者医療特別会計繰出金	88,395	△ 2,269	86,126	県より支出される保険料の軽減額の3/4を補填する保険事業基盤安定負担金の金額が確定したため、減額補正するもの。	健康保険医療課
3	ひとり親家庭	162,153	5,613	167,766	ひとり親家庭等医療支給対象者の増加に伴い、支給件数及び支給額が当初見込みより増加しており、予算に不足が生じるため、増額補正するもの。	ネウボラ課
3	乳幼児・子ども医療費助成	337,580	9,600	347,180	子ども医療費が当初見込みより増加しており、予算に不足が生じるため、増額補正するもの。	ネウボラ課
3	みなみ保育園施設整備	0	7,517	7,517	1階、2階ホールの床について、児童が転倒した場合の衝撃を緩和するため、クッションシートによる改修工事に係る費用を追加計上するもの。	みなみ保育園
3	児童センター(館)管理運営	122,462	336	122,798	市外水泳施設利用者が年度当初の利用見込みを上回っていることから増額補正するもの。	保育施設課
5	勤労福祉センター施設整備	994	647	1,641	勤労福祉センターの浴槽水循環に係る電動弁及び2階男子トイレの小便器が経年劣化により不具合を生じていることから、当該設備を修繕するため、増額補正するもの。	産業支援課
7	消費生活センター事業	9,201	40	9,241	消費生活相談員に伴う共済費負担金が不足するため、増額補正するもの。	市民活動推進課
8	既存住宅耐震診断・改修助成	2,320	1,000	3,320	道路沿道の民間ブロック塀等の撤去を促進する助成制度を創設するため、増額補正するもの。	建築課
8	道路維持	69,867	18,000	87,867	台風による倒木の撤去や路面清掃などの不測の事態への対応を行ってきた中で、市民から要望が寄せられている道路の植樹剪定や除草に対応するため、増額補正するもの。	道路安全課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
8	道路整備	167,650	31,000	198,650	通学路の狭隘な区間において用地買収が完了したことから、早期に道路拡幅工事を行い、交通安全の向上を図るため、増額補正するもの。	道路安全課
8	交通安全対策	37,942	△ 20,000	17,942	街路灯LED化により電気料金が減額となり、30年度支払額が想定額を下回ったため、減額補正するもの。	道路安全課
8	通学路安全対策	5,000	6,000	11,000	沿道にブロック塀のある通学路において、グリーンベルト移設等の安全対策を行うため、増額補正するもの。	道路安全課
8	和光北インター東部地区まちづくり推進	118,440	△ 21,900	96,540	土地区画整理事業に係る環境影響評価業務の一部について、評価書の作成に必要な検討にさらに時間を要することから債務負担の期間を新たに設定し、減額補正するもの。	都市整備課
8	駅北口土地区画整理事業特別会計繰出金	345,163	△ 2,095	343,068	事業費の増額及び減額の差額について、減額補正するもの。	都市整備課
8	公園整備	300	8,100	8,400	借地公園である坂下湧水公園を返還することとなり、施設撤去工事を実施するため、増額補正するもの。	都市整備課
10	教育振興業務	10,466	713	11,179	和光市就学援助費支給要綱改正に伴い、就学援助システムの改修費が必要となったため、増額補正するもの。	学校教育課
10	小学校管理運営	231,461	8,004	239,465	白子小、第三小、第四小及び広沢小の受変電設備は、経年劣化に伴い交換する。高圧機器が故障すると、停電事故につながり、学校運営に支障をきたす恐れがある。またEVバッテリー、防火シャッターバッテリーは、保証期間満了に伴い交換するため、増額補正するもの。	教育総務課
10	小学校施設整備	135,182	14,396	149,578	県道拡幅に伴い、北原小学校の学校用地の埋設管移設工事や、樹木撤去が必要であるため、増額補正するもの。	教育総務課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
10	中学校管理運営	62,672	1,975	64,647	第二中の受変電設備は、経年劣化に伴い交換する。高圧機器が故障すると、停電事故につながり、学校運営に支障をきたす恐れがあるため、増額補正するもの。	教育総務課
10	文化財保護	7,742	234	7,976	午王山遺跡の国史跡指定に向けた意見具申の際(2019年7月予定)に、有識者で検討された「午王山遺跡総括報告書」を提出する必要があることから、謝礼等を増額補正するもの。	生涯学習課
10	中央公民館施設整備	0	29,110	29,110	消防設備機器について放水圧力が低下し早急に改善を行う必要があるため、追加計上するもの。また、空調機器について1階ロビー空調機器の一部が故障していることから、同様の耐用年数が過ぎている他の2系統と合わせて更新工事を行うため追加計上するもの。自動ドアについては、定期点検の結果、「要注意」の指摘を受けたことから、誤作動による事故を防ぐため、交換工事費を追加計上するもの。	中央公民館
11	市債元金償還	1,558,954	44,017	1,602,971	元金償還額が確定したため、増額補正するもの。	財政課
11	市債利子償還	154,115	△ 33,095	121,020	利子償還額が確定したため、減額補正するもの。	財政課
13	予備費	25,000	10,000	35,000	9月に発生した台風24号の被害復旧等について予備費による緊急対応を行ったため、今後発生する不測の事態に備える必要があることから増額補正するもの。	財政課

3 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業	金額
2 総務費	1 総務管理費	庁舎施設整備 (庁舎電気室直流電源装置更新工事)	17,108
3 民生費	2 児童福祉費	みなみ保育園施設整備 (みなみ保育園床修繕工事)	7,020
10 教育費	4 社会教育費	中央公民館施設整備 (空調機器更新工事)	25,366

4 債務負担行為

(追加)

事項	期間	限度額
障害福祉システム元号対応作業業務委託	平成30年度から 平成31年度まで	障害福祉システム元号対応作業業務委託料及び消費税の合計額
土地区画整理事業に係る環境影響評価業務委託	平成30年度から 平成32年度まで	土地区画整理事業に係る環境影響評価業務委託料及び消費税の合計額
和光市史編さん業務委託	平成30年度から 平成33年度まで	和光市史編さん業務委託料及び消費税の合計額

5 地方債

(追加)

(単位:千円)

起債の目的	限度額
中央公民館空調機器更新事業	19,000

(変更)

(単位:千円)

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
広沢国有地先行取得	372,100	453,100
市道舗装修繕事業	22,100	50,000

起債合計額及び地方債元金償還額

(単位:千円)

会 計 区 分	12月補正後 起債合計額	地方債元金 償 還 額
一 般 会 計	1,742,500	1,602,971

※和光市健全な財政運営に関する条例第9条第3項に基づく起債合計額が地方債元金償還額を上回る理由

平成30年度当初予算における市債については、重要性及び緊急性の高い事業として土地区画整理事業等の都市基盤整備に係る起債のほか、広沢国有地先行取得などの特殊要因により、前年度と比較して5億3,400万円増加となっています。

そのような中であって今回の補正予算では、経年劣化している中央公民館空調機器の更新工事の実施に伴い市債を追加するほか、不動産鑑定の結果を受けて広沢国有地先行取得費の増額と、通学路における道路拡幅工事の実施による市道舗装修繕事業費の増額に伴い市債を変更することから、一般会計における起債合計額が地方債元金償還額を上回るものです。

平成30年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

予 算 現 額	718,426千円
補 正 額	△ 2,269千円
補正後予算額	716,157千円

1 歳入

（単位：千円）

款	区分（細節）	補 正 前	補 正 額	補 正 後	説 明	所 管 課
2	保険基盤安定繰入金	88,395	△ 2,269	86,126	県より支出される保険基盤安定事業負担金の金額が確定したため、減額補正するもの。	健康保険医療課

2 歳出

（単位：千円）

款	事業名称	補 正 前	補 正 額	補 正 後	説 明	所 管 課
1	保険料等負担金	716,822	△ 2,269	714,553	県より支出される保険基盤安定事業負担金の金額が確定したため、減額補正するもの。	健康保険医療課

平成30年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算(第2号)

予 算 現 額	3,614,397千円
補 正 額	△ 7,122千円
補正後予算額	3,607,275千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補 正 前	補 正 額	補 正 後	説 明	所 管 課
2	介護給付費負担金 現年度分	558,490	1,365	559,855	介護給付費の補正に伴い、国の法定負担分を増額補正するもの。	長寿あんしん課
2	調整交付金 現年度分	34,333	△ 75	34,258	介護給付費の補正に伴い、国の法定負担分を減額補正するもの。	長寿あんしん課
2	総合事業調整交付金 現年度分	1,812	△ 202	1,610	地域支援事業費の補正に伴い、国の法定負担分を減額補正するもの。	長寿あんしん課
2	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 現年度分	39,738	△ 11,508	28,230	地域支援事業費の補正に伴い、国の法定負担分を減額補正するもの。	長寿あんしん課
2	介護保険事業費補助金(健康保険医療課)	0	1,650	1,650	介護保険システム改修事業の補助金交付申請を行ったことに伴い、追加計上するもの。	健康保険医療課
3	介護給付費交付金 現年度分	813,149	△ 1,778	811,371	介護給付費の補正に伴い、支払基金の法定負担分を減額補正するもの。	長寿あんしん課
3	地域支援事業支援交付金 現年度分	42,917	△ 4,807	38,110	地域支援事業費の補正に伴い、支払基金の法定負担分を減額補正するもの。	長寿あんしん課
4	介護給付費負担金 現年度分	420,298	△ 3,501	416,797	介護給付費の補正に伴い、県の法定負担分を減額補正するもの。	長寿あんしん課
4	地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 現年度分	19,869	△ 2,225	17,644	地域支援事業費の補正に伴い、県の法定負担分を減額補正するもの。	長寿あんしん課

6	介護給付費繰入金 現年度分	376,457	△ 822	375,635	介護給付費の補正に伴い、市の法定負担分を減額補正するもの。	長寿あんしん課
6	事務費繰入金 現年度分	210,440	△ 1,650	208,790	介護保険システム改修事業(健康保険医療課)の補助金の増額に伴い、減額補正するもの。	長寿あんしん課
6	その他一般会計繰入金	16,714	717	17,431	市町村特別給付の補正に伴い、増額補正するもの。	長寿あんしん課
6	地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業) 現年度分	19,869	△ 2,225	17,644	地域支援事業費の補正に伴い、市の法定負担分を減額補正するもの。	長寿あんしん課
6	介護給付費準備基金繰入金	36,498	17,939	54,437	市町村特別給付(紙おむつ等支給事業及び食の自立・栄養改善事業)の増額に伴い、増額補正するもの。	長寿あんしん課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
2	地域密着型介護サービス保険給付業務	899,066	41,449	940,515	利用件数が当初見込みを上回っているため、増額補正するもの。	長寿あんしん課
2	施設介護サービス保険給付業務	803,801	△ 53,578	750,223	施設の利用件数が当初見込みを下回っているため、減額補正するもの。	長寿あんしん課
2	居宅介護等住宅改修保険給付業務	8,194	3,071	11,265	利用件数が当初見込みを上回っているため、増額補正するもの。	長寿あんしん課
2	介護予防サービス保険給付業務	23,309	1,782	25,091	利用件数が当初見込みを上回っているため、増額補正するもの。	長寿あんしん課
2	介護予防住宅改修保険給付業務	3,533	644	4,177	利用件数が当初見込みを上回っているため、増額補正するもの。	長寿あんしん課
2	審査支払業務	1,872	48	1,920	審査件数が当初見込みより伸びているため、増額補正するもの。	長寿あんしん課
4	紙おむつ等支給	36,808	1,426	38,234	利用件数が当初見込みを上回っているため、増額補正するもの。	長寿あんしん課
4	食の自立・栄養改善	10,913	1,447	12,360	利用件数が当初見込みを上回っているため、増額補正するもの。	長寿あんしん課
5	介護予防・生活支援サービス事業	128,061	△ 17,803	110,258	通所型サービス及び地域送迎の利用件数が当初見込みを下回っているため、減額補正するもの。	長寿あんしん課
8	介護給付費準備基金積立	48,610	14,392	63,002	保険給付費・地域支援事業費の補正に伴い、減額分を基金に積み立てるため、増額補正するもの。	長寿あんしん課

平成30年度埼玉県和光市和光都市計画事業
和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

予 算 現 額	919,634千円
補 正 額	56,805千円
補正後予算額	976,439千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
2	一般会計繰入金	345,163	△ 2,095	343,068	事業費の増額及び減額の差額について、一般会計繰入金を減額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所
5	駅北口土地区画整理事業債	409,200	58,900	468,100	歳出予算の増額に伴い、区画整理事業債を増額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
2	駅北口土地区画整理推進(駅北)	832,116	56,805	888,921	補償・補填及び賠償金については、移転交渉の進捗により、年度内に除却・解体までの合意が見込まれること、損失補償については、対象の箇所数の増加により増額補正するもの。また、償還金の借入利率が確定したため、減額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所

3 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業	金額
2 区画整理事業費	1 事業費	駅北口土地区画整理推進(駅北) (建物移転等補償事業)	120,500

4 地方債

(変更)

(単位:千円)

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業	409,200	468,100

(参考資料)

各基金の現在高表

(単位:千円)

会計区分	基金名	補正前 現在高	積立及び取崩の状況		補正後 現在高
			積立額	取崩額	
一般会計	財政調整基金	1,421,997		53,277	1,368,720
	市債管理基金	0			0
	学校教育施設整備基金	105,574			105,574
	公共用地取得事業基金	13,646			13,646
	公共施設整備基金	118,369			118,369
	都市基盤整備基金	269,984			269,984
	学校建設基金	0			0
	まちづくり基金	26,486		539	25,947
	小計	1,956,056	0	53,816	1,902,240
特別会計	国民健康保険財政調整基金	989,209			989,209
	介護保険介護給付費準備基金	145,394	14,392	17,939	141,847
	介護保険高額介護サービス費等 一部負担金に係る資金貸付基金	5,000			5,000
	小計	1,139,603	14,392	17,939	1,136,056
合計		3,095,659	14,392	71,755	3,038,296

議案第72号	平成30年度埼玉県和光市水道事業会計補正予算（第1号）
担当	企業経営課

【目的】

今回の補正については、既定予算第2条に定める業務の予定量のうち、南浄水場第1・2配水池改修事業、2カ年継続事業を1億5,525万円に改め、既定予算第3条に定める収益的収入に変更はありませんが、収益的支出の営業外費用を662万3,000円増額し、収益的支出の総額を13億1,712万6,000円とし、既定予算第4条に定める資本的収入に変更はありませんが、資本的支出の建設改良費を8,969万4,000円減額し、資本的支出の総額を5億3,385万2,000円とし、既定予算第5条に定める継続費を平成30年度及び平成31年度それぞれ1億5,525万円、総額3億1,050万円に改めるものです。

【内容】

収益的支出

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 事業費	1,310,503 千円	6,623 千円	1,317,126 千円
第2項 営業外費用	9,793 千円	6,623 千円	16,416 千円

資本的支出

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	623,546 千円	△89,694 千円	533,852 千円
第1項 建設改良費	581,845 千円	△89,694 千円	492,151 千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額526,890千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額34,176千円、過年度分損益勘定留保資金456,013千円並びに減債積立金36,701千円で補てんするものです。

継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	南浄水場第1・2	310,500 千円	平成30年度	155,250 千円
		配水池改修事業		平成31年度	155,250 千円